

経営に役立つ情報はこちら。



**知っ得！  
お役立ち**



## 福井市中小企業者向け補助制度のご案内

### ◆新事業創出支援補助金

|             |  |
|-------------|--|
| 対象事業        | 福井市の産業への波及効果が見込まれる、新製品、新技術、新サービスの開発  |
| 対象者         | 市内の中小企業者、市内の中小企業者を中心とした連携体   |
| 対象要件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>主たる事業者が市内に本店を有し事業を営んでいること</li> <li>国、県、市その他公的機関が実施する同種の補助金の交付を受けていないこと</li> </ul> |
| 補助率         | 対象経費の3分の2以内  |
| 補助限度額       | 500万円／年<br>(最長3年間で最大1,500万円)   |
| 審査方法 / 募集期間 | 専門家による審査会<br>(プレゼンテーション形式)<br>平成28年4月4日(月)～<br>5月31日(火)  |

### ◆ものづくり支援事業補助金

|             |   |
|-------------|---|
| 対象事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>生産、製造などの効率化を図ることを目的とした新たな技術の開発</li> <li>技術を活用することにより、機能性の向上などを目的とした新たな製品の開発</li> </ul> |
| 対象者         | 市内に本店を有し事業を営む中小企業者、中小企業団体、中小企業者グループ   |
| 対象要件        | 国、県、市その他公的機関が実施する同種の補助金の交付を受けていないこと   |
| 補助率         | 対象経費の2分の1以内   |
| 事業期間        | 1年または2年   |
| 補助限度額       | 100万円   |
| 審査方法 / 募集期間 | 専門家による審査会<br>(プレゼンテーション形式)<br>平成28年4月4日(月)～<br>5月20日(金)   |

※それぞれの補助金の詳細については、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 福井市役所 商工労働部 商工振興課

TEL : 0776-20-5325 FAX : 0776-20-5323

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp HP <http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d260/syoukou/>